第４回長野県信濃美術館整備検討委員会

○開催日時　　平成２８年１月１３日（水）　13：30～15：30
○場　　所　　長野県庁　議会棟第２特別会議室
○出 席 者
（委　　員）竹内委員長、金井副委員長、赤羽委員、上山委員、菅野委員、黒田委員
　　輿委員、近藤委員、堀内委員、益山委員、柳沢委員、山岸委員
（特別委員）橋本委員
（長 野 県）青木県民文化部長、阿部県民文化参事兼文化政策課長

１　開　　会

○竹村企画幹兼課長補佐
皆様、本日は年初めのお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。文化政策課課長補佐の竹村と申します。よろしくお願いいたします。
定刻となりましたので、これより第４回長野県信濃美術館整備検討委員会を始めさせていただきます。
それでは初めに、青木県民文化部長よりごあいさつを申し上げます。

２　あいさつ

○青木県民文化部長
新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
本日は大変お忙しい中、12名全ての委員にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また竹内委員長、金井副委員長をはじめ委員の皆様には、昨年４月の第１回目の委員会以降、熱心にご検討いただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。とりわけ、正副委員長には、本日ご議論いただきます信濃美術館整備方針の試案の取りまとめに向け、何回もお打ち合わせをいただいており感謝申し上げます。
振り返りますと、第１回検討委員会の際、知事から、広い長野県には文化芸術に関する様々な活動があり、様々な伝統がありますが、そうしたものを集約して発信していく拠点にしていきたいとの言葉がありました。また子どもたちや若い世代の人たちがこの信濃美術館でいろいろな刺激を受け、自分たちの人生をより豊かなものにしていただくことにつながっていくような場にしていきたい、また、その当時は御開帳中であり、大勢の観光客がお越しいただいているところでありましたが、この信濃美術館をめがけて大勢の皆様方が集まってくれるような、求心力のあるような場になることを期待申し上げるということを､述べさせていただいたところでございます。
それらをまとめますと、多様性も含めた地域文化の観点、それから教育や学習するということの観点、それから観光振興というような観点について触れさせていただいたと思っているところでございます。
本日は、県民に愛されます美術館整備に向けまして、この整備検討委員会において、よい形での方向づけをしていただければ大変ありがたいと考えております。どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。
簡単ではございますけれども、冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○竹村企画幹兼課長補佐
　誠に申し訳ございませんが、青木部長は所用のため、これにて退席をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
　それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第と名簿を申し上げてございますが、それ以外に資料を４種類ほどお配りさせていただいております。
　まず資料１と資料２は、信濃美術館整備方針（試案）の概要と本体でございます。こちらのほうは、今まで委員の先生方から頂戴しましたご意見を、委員長、副委員長が中心になってまとめていただいたものでございます。後ほど、委員長、副委員長からコンセプト、あるいは施設整備の考え方についてご説明をいただく予定となっております。
　資料３ということで、今まで委員の先生方から頂戴しましたご意見をまとめさせていただきました。試案の中で４つのコンセプトと、真ん中に「信州と世界の交流ステージ」ということで５つの区分を設けてございまして、このコンセプトに関する区分ごとにいただいたご意見を整理させていただいております。
　少しご覧いただきますと、整理の中で、頭にひし形の印と丸の印を付してありますが、ひし形については、前回11月11日の委員会以降にお寄せいただきましたご意見を入れさせていただいております。丸印のほうは、第３回委員会までに頂戴しましたご意見を整理させていただいたものでございます。そんな形でご覧いただければと思います。もう一つ区分がございまして、今の５つの区分以外のご意見についてはその他ということで、最終ページに入れさせていただいております。
　併せて、今まで委員会以外の場で、アンケートも含めて頂戴しましたご意見を、時系列でまとめたものが資料３の参考でございます。これは前回もご提示させていただいたものと同じでございます。
　資料１、２につきましては、大変遅くなりましたが、先週の金曜日にメールで事前にご提示をさせていただいております。その段階から内容の変更ございませんので、そういうものとして見ていただければと思います。
　資料については以上であります。それでは、議事進行を竹内委員長にお願いします。

３　議　　題
（１）信濃美術館整備方針について

○竹内委員長
　今年もよろしくお願いいたします。新年早々ご苦労様です。今日は概ね２時間程度を予定しておりますので、また議事進行よろしくお願いいたします。
　今日はたくさん資料がありまして、それから、同じことを繰り返すところがありますが、これに基づいて議事を進行させていただきます。
　初めに少し考え方を申し上げますと、これは試案でありまして、まだこれで決定した訳ではありません。そのために今までの委員会がある訳ですが、その後本日、いただいたご意見をもとにして、金井副委員長と再度まとめて、その次の試案の最終案というものをつくり、県側の意見も調整した上で、改めて、この検討委員会の案として世に問いたいと思います。その後、パブリックコメントや、幾つか集会を予定しておりまして、直接いろいろな関係者からご意見を聞くという機会を設けたいと思います。
　繰り返しになりますが、今日は委員会の案ではありません。あくまでも文字通りたたき台でありますので、ご承知おきいただきたいと思います。
　それでは早速、この整備方針の議題に入りたいと思います。まず資料１です。１枚物でありま

すが、これが今日の話の全体であります。信濃美術館整備方針の試案の概要ということで、今、ご説明ありましたように青いところで、４つの柱と真ん中に「信州と世界の交流ステージ」という見出しのようなものがついておりますが、これがコンセプトであります。

その下のほうにこれから具体的にご意見をいただきますが、施設整備の考え方を整理したものが、左側に今までの経過、現状、主な課題というものをまとめておりまして、繰り返し出て参りますが、少しここで申し上げておきます。

まずコンセプトですが、枠で囲んだ中の１番目に「ランドスケープ・ミュージアム」というのがありまして、善光寺や東山魁夷館、それから信州の自然・山並みなどと調和し、一体化した美術館ということを謳っております。後のことについては大体、議論の中で何回も繰り返し出てきたことですが、この「ランドスケープ・ミュージアム」という言葉自体は、何かキャッチフレーズが必要だということで、善光寺や信州の自然ということを議論して参りましたので、私と副委員長で相談して出したものであります。

また後でも同じことが出て参りますが、聞きなれない、あるいはこの委員会では初めて出てきた言葉ではないかと思われるかもしれませんのでご説明します。もちろん、ランドスケープというのは風景画のことです。風景画のような、風景画を目指した、周りの環境と一体化したものとしてのミュージアムと考えました。ここに当然、善光寺、それから東山魁夷館、自然などが入ります。似た物としては庭園美術館だとか、庭園を主体とした美術館、あるいは環境美術館だとかというものもよくあります。

例えば有名なところですと、宍道湖のほとりにある島根県立美術館が、その宍道湖の風景、特に夕日が綺麗なので、それを美術館の大きな見所として取り入れて、閉館時間を夕日が終わるまでとしているユニークな状態にしております。これは、周りの風景を取り入れるということです。あるいは同じ島根県で、足立美術館という私立の美術館がありますが、これは庭園がちょうど日本画の景色のように見えるということで、いわばこの庭園の美しさを売り物にする美術館です。それからあと金沢の兼六園の中にある石川県立美術館も、庭と自然と一体化になっています。同じようなものが幾つかある訳ですが、今回のこの「ランドスケープ」というのは、この建物と周りの風景、周りの景色、周りの自然があたかも風景画のように一体感を持つというものとして捉えたらどうだろうかということで、「ランドスケープ・ミュージアム」という言葉を使いました。

実際に例を見て参りますと、最近では、ニューヨークにあるハドソン川の景色を背景にホイットニー美術館が新しくできました。ランドスケープということを謳い文句にしております。あるいは有名なメトロポリタン美術館の分館で、中世美術を中心とするクロイスターズ美術館も川の流れを背景にしており、要は借景です。借景にして美術館があるということは時々ありますが、はっきりと館の方針としてランドスケープ・ミュージアムということは、我が国では初めてではないかと思いまして、これが一つの新しい目玉になればと思います。

ここに書いてありますように、芸術作品、国宝の善光寺、庭園、信州の自然等と一体となり、そしてここに来ること自体が憩える場所であると、そういうことで、当然、公園に来るような感じで来ていただければ、美術館と自然が楽しめると。

考えてみれば、長野県にはちゃんとした公園がありません。もちろんアルプスを中心とした国立の自然公園というのはありますけれども、こういう街中にきちんとした公園がなかなかありませんので、都市型公園として、実際に都市型公園を通じて本当の自然を楽しんでいただけるというような概念が、新しくここにできたらよいのではないかということで、これを第１項目にしました。

２番目の「信州の美術教育を支援」については、これはまた後で詳しく出てきますが、子どもから芸術家までの支援体制を謳ったものであります。

３番目の「信州の地域文化の多様性を活かす」については、やはり今までのネットワークも活かして、そして同時にこれからは美術館の活動自体をきちんと、様々なネットワークを通じて確

立していこうという考え方があります。これはまだ萌芽的な歩みですけれども、美術館のネットワークというのは県の主導で何年間かもう始まっておりまして、それをこのところにも活かすということであります。

特に長野県は北から南まで細長い県で、地域的な違いがありますので、そういうことも意識して、それをまとめる形の美術館の役目ということを考えました。これは県立美術館としての役目だろうと思っています。

それから最後に、これは一番わかりやすいと思いますが、今までの経緯からも、東京で行われた、あるいは関西で行われた大規模な国際展が信州には来ないという傾向があります。これは施設だけでなくて、企画運営する学芸力、学芸の力の関係がありますが、あくまでも建物がなかったということが大きな原因だと思いますので、ここにありますように、国宝・重文級の世界最高水準の芸術作品の鑑賞の場として、全国規模の巡回展の受け皿になるようにします。特に最近は金沢、あるいは富山などに新しい美術館ができておりますので、気をつけないと長野県を素通りして行ってしまいますので、逆に大規模な展覧会は信濃美術館で行いましょうという、そういう動きができればということで、そのための全国規模の巡回展の誘致、あるいは開催をひとつ目指そうというのが最後のところであります。

同時に郷土作家の育成、若手の育成、それから新しい作品の収集などもこの範疇に入れておりますが、これが大きな４つの柱でして、まとめてみると信州と世界の交流ステージになるような、新しいステージになるようなものを目指そうということです。

左下のほうに主な課題という中で、これは今までの現状分析になります。立地条件が善光寺に隣接していながら、美術館の入館者に結びつかないということがありました。２番目には、老巧化が非常に著しく、昭和40年代の初めにできた美術館ですから古いことは誇ってよい訳ですが、逆にそれが仇となって近代化に遅れてしまって、最近特にバリアフリーだとかいろいろなことがうまくいかなくて、幅広い年齢層に十分な楽しむ機会を与えていなかったということを挙げております。

それから、学芸員不足と言いますか、ほかの美術館や様々な美術のコレクターたちと協力して多様なことをしたいのだが、そのための基礎調査や研究などが十分行えない、いわばマンパワーの不足についてもここで指摘しております。こんなことを中心として主な課題として挙げておきました。左上は現状であります。

あと皆様のご関心の、今後どうなるかということについて、右下のほうに設計者の選定等についての予定、それから本日、金井副委員長のほうから詳しく説明していただきますが、建物の大きさ、あるいは面積等の考え方ということについてもまた皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

既存の美術館である、東山魁夷館は残すことにしております。その上で、この城山公園内にあるという立地を活かした一体化を考えよう、つまり、善光寺の東庭園との関係です。これも非常にアクセスしやすいように変えよう、とここに書いてあります。これが大きな概要でして、一つ一つのコンセプトについては改めて議論いたしますが、とりあえず、このことをまず申し上げました。

突然大きな資料を出されてとまどっているかもしれませんが、次にこの各項目に移りたいと思います。今のところでご意見、ご質問ございますでしょうか。

いろいろお気づきの点はあると思いますが、繰り返しお聞きしますので、とりあえず先に進ませていただきます。

資料２になりますが、これが今日の討論の具体的なところでして、目次、そして今までの経緯と現状について改めてまとめておりますのでご覧ください。

２ページ目には、老巧化が著しくて、全国規模の巡回展が来ても、狭いために一つの展覧会を前期と後期と分けてやるとか、いろいろ苦労してやっていたというような、美術品にふさわしい

展示室がないということについて記述してあります。何よりも、現在、県内の美術館は105館もありまして、全国一の設置数です。人口何名当たり幾つ美術館があるかという統計をとっても、多分１位だと思いますが、そういうことでありながら、やっぱり中心になる信濃美術館が、今のままでは全国一のその美術館数ということにふさわしい体制になっていないので、ここを何とかしようということであります。一番大事な点は、よい位置にありながら人が集まらないという欠点と老巧化が著しいという点であります。

３ページのコンセプトについては、今、申し上げましたので割愛しまして、ここに改めて書いたということです。

４ページのランドスケープについては再度書いてありまして、絵が具体的にあります。説明は全く同じことですが、今までのような庭のある美術館だとか美しい庭に隣接しているということでなくて、この周りの風景全体、目から入る風景全体を一体化として風景画美術館、ランドスケープ・ミュージアムということをイメージしたものです。うまく絵に表すというのは難しいのですが、絵にしてもらうよう頼みました。こんな風に、室内から見える外の景色、それから外に行っても見えるということで、そしてこの流れでいくと公園として見るには無料で入ってもよいのではないかと私は考えております。この新しい風景画美術館ということを目玉にしたら、今まで皆さんからいただいたご意見を一つにまとめられるし、善光寺と一体化ということもきれいにまとまるのではないかと思い、このようにしてみました。これが「ランドスケープ・ミュージアム」であります。

もう一つ、それでは具体的に美術教育の支援のページ、５ページ目に行きます。「美術に親しみ、楽しむ機会の提供」とありますが、金井副委員長と話し合ったのは、学習の機会、美術あるいは造形教育を支援しようということは今までもやられている訳ですから、全部同じことになる訳ですが、今回、私どもがイメージしたのは、これは学校教育との関係がありますから、当然、学校現場とのコラボレーションというのは出てきます。

現在、年々歳々、美術の時間がどんどん減らされて、美術の時間あるいは図工の時間にきちんと作品を仕上げるということはなかなかできにくくなってきています。例えば、アメリカなどの美術館の仕事を見ておりますと、最近、美術の授業というのは美術館で行うようです。向こうは私立の美術館が多いので、日本とはシステムが違いますから簡単にはいかないのですが、学校の美術教育は美術館で行うということが定着して参りまして、非常に大規模に、学校からスクールバスが来て美術館に行く。ここが重要なところですが、美術館のほうでも、それを受けて教育プログラムを組んで、学校の美術の時間を肩代わりするような傾向がある訳です。これはいろいろなレポートがあって、日本でも研究されております。

おそらく、教育県と言われている長野県も、美術に関しては同じようにやっぱり不足していることが言われておりますので、新しくできる信濃美術館は美術教育の機会、美術教育の機関だということを初めから正面に打ち出そうということで、これを役割機能の第１項目にいたしました。

単純に学校の図画工作、あるいは美術教育を美術館でやるという肩代わりの理論ではありませんが、当然、美術館でしかできない美術教育もある訳で、その場をきちんと提供しようということと併せて、ただ作品を並べて見なさいといっても美術教育は始まる訳でなく、当然、小中学生のその学年別にいろいろな教育プログラム、カリキュラムを組んで行わないといけない訳です。単に作品さえあれば、簡単な説明をすれば美術教育ができるという訳ではありませんので、当然、受け手の美術館側にも教育の専門家を配置しなければいけない。外国などの例を見ますと学芸員とは別に、この教育を専門とするいわゆるエデュケーターと呼ばれる教育プログラムを組んで実践する専門家が何人かいる訳です。どんどん学校から受け入れをします。

ですからこの写真にあるように、外国の美術館へ行くと必ず子供たちがこのような引率者に囲まれて美術の授業をしている訳です。それはそういう体制のもとにできたことで、学校側の協力と、美術館側の体制が整ってできる訳です。ですから、これは大原美術館の写真提供ですが、か

ねてから、一生懸命やっている美術館でこうなる訳です。これをぜひ、教育県と言われている長野県で実演できないだろうかと考えております。

また、長野県は美術教育の長い伝統がある、戦前から美術運動も盛んですし、それから教育運動も盛んですので、今までの伝統や積み重ねを活かしてやれば、これは長野県らしい美術教育の提供ということになるのではないかということです。

３番目に若手芸術家の支援ということを書いておきました。これは若手の作家の発表の場所、それからアーティスト・イン・レジデンスで、長野県に来ていただいて作品を創作していただき、その作品を展示します。これは信濃美術館だけができるのではなく、長野県のほかの地域でそういうアーティスト・イン・レジデンスの試みがありますので、それと共同していこうということ、同時に美術館ではそのワークショップなどを提供すると考えました。

そして最後に、工芸が多いと思いますが、地域資源を活かした芸術活動、これを支援する。特に、産業化できる例えばデザインの部門なんかあり、あるいは工芸の部門がありますので、それなどを支援するということで、これも大きな教育関係に位置づけております。また収集についてはその次に参りますが、これが役割機能のところの教育関係であります。

次はいろいろな学芸活動に関わってきますので、また話がかなり細かくなると思います。今まで５ページまでのところで、ランドスケープを含めた全体のこと、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

今までのコンセプトに関することは私がまとめましたが、それは資料３のところで、当然、今のランドスケープ・ミュージアムの項目については、全体の環境とか地域を活かせというようなこと、あるいは地域の賑わいをこういうふうにしなさいということは皆さんからご意見をいただいたところでまとめておりますので、あわせてご参考にしていただきたいと思います。

丸印は今までにいただいたご意見で、先ほどご説明ありましたが、ダイヤ型の四角ついては、皆様にこの資料をお出ししてからご意見をいただいたものを、項目別に私どもで整理してここにまとめておりますので、この中で何らかの形で皆さんの発言がこの中に入っていると思います。今までのランドスケープ全体と教育関係について、ご意見ございますでしょうか。

○上山委員

今まで拝見した資料と、お話を聞いて大変よくわかりましたし、過去の議論がよく集約されて整理されていると思います。後半の部分はまだご説明されていませんが、含めて、全体にかなり完成度が上がってきたなと思います。

ちょっと途中段階での感想の域を超えませんが、一番最初に「ランドスケープ・ミュージアム」というのをポンポンと打ち出されているというのは非常に大胆かつすばらしいと思います。常識的な発想だと、この一番最後の作品展示と芸術の紹介が普通は来るんですけど、２番目が信州の地域文化で、それから教育で、おまけで公園ともうまくやりましょうみたいなのが最後に来るのが普通の仕事の仕方だと思いますが、この原案を、頭からランドスケープというのをボンと出して、ランドスケープ・ミュージアムというのを中核コンセプトに据えているというのは非常にすばらしいと思います。

ただ、これは美術館側から外をどんどん見ていくときの目線だと思います。それで美術館の、まさにさっきも絵がありましたけれども、美術館の窓から外を見るときれいな公園があり、さらにその外に山が見えると、このように内から外を見たときの目線なんですが。

この資料自体はよいのですが、県庁と市役所の仕事の仕方としては、私は外から内を見る目線の作業を同時並行でやる必要があるというように思います。これは多分、ここの委員会から知事にお願いをしないといけない、あるいは市長にお願いをしないといけないことだと思いますが、ランドスケープは内から外を見るけれども、外から内を見ると美術館がいわゆるアイコンになるというか、長野市あるいは県のアイコンとしてこの信濃美術館というものが、フラグが立つとい

うか、フラッグシップ施設というか、そういう感じのものになっていくということだと思うんですね。

それで、そういう意味で何かちょっと図的なイメージでいうと、美術館の小さい箱があって、その外に公園のまた正方形があって、さらにその外に山に囲まれた山岳宗教都市の長野市があると、さらにその外に信濃の国があると。さらに欲張りをすると、誰かが書かれていてなるほどと思ったんですが、越後妻有とか金沢21世紀とか豊田とか、東京以外のすぐれた中部日本の美術館のネットワークの一角をここが占めていると、そういう感じの、ロシア人形のマトリョーシカみたいな感じのよい構造の中で、今回のランドスケープというものをうまく説明すると、そうだと、アイコンだというふうに幅広い人に理解していただけるのではないかと思います。

それで作業的には、ここまでコンセプトが美術館についてできていますが、ほぼ同時並行的に同じ熟度で公園についてのコンセプトが必要だと思います。どなたか書かれていましたけれども、東山魁夷さんの絵のような公園にしたらどうかと、これは非常におもしろいアイデアだし、逆にいうと、誰しもがそうしたらどうかという是非を問われるテーマです。だとすると、これ同時並行で考えないと、建物との一体感というのが絶対出てこないんですね。一方で東山魁夷風にすると、子どもが山に登っているような感じは、山に登って砂をかけている公園になるのかならないのかといったような、根本的なところの問題も出てくると思います。

あと善光寺と、それから駅からここまでの道のりとの関係、これもやっぱりアート作品を道の途中に置くとか、駅の中にも彫刻を置くとか、いろいろなアイデアもあって、その流れをつくっていかないと、結局、庭のきれいな美術館というので終わってしまいます。このルートとかネットワークの設計もやる必要があって、役所的にはこれ縦割りを超えるのでものすごく大変な作業だと思います。県と市の壁を超えないといけないし、多分、市役所もセクション１個では終わらないし、県庁もほかの部にまたがるし、その辺の体制づくりというのを今から議論して、新年度になったらもうその体制ができているというようにしないと、絵に描いた餅に終わってしまうのではないかと思います。

○竹内委員長

ありがとうございました。痛いところもちゃんと突いていただきました。始まったばかりですので、まだ具体的にならないと意味がないのですが。最後におっしゃられた、その東山魁夷との関係で、やはり東山魁夷の絵が立体化した、あるいは現物があればこんな絵だろうと思えるような、極端なことを言うと、水があって、森があって、外側に発電所のような白い建物が見えて、あっ、これ東山魁夷の絵だなとなるような。

ただこちらはいろいろ希望がありまして、京都の公園のような借景を利用した公園にもしたいということですので、なかなかこれ決めていくのはとても大変ですし、それから当然、今までの建築本体を中心としたつくり方でなくて、庭そのもの、造園、あるいは庭園をつくる。庭園美術館ということを考えなくてはいけない訳です。今まであまりそれをきちんと初めから求めた例もない訳ですので、これからこれも一つの試練でありまして、では具体的にどういう公園をつくればランドスケープになるかということもこれから具体化しないと意味ないし、そのままでいけば、上山委員の最初のご批判の外から見た視点がということもちゃんとしていれば、内から外から一体化できるのではないかと考えております。いずれにしても今の段階ではまだ絵に描いた餅ですので、これから具体化しないとまずいと思います。おっしゃるご指摘はよくわかりました。

ほかにご意見、ございますか。

○近藤委員

まず、これまでの各先生方のご意見を非常にうまく吸収されて、すばらしいコンセプトテーマができ上がりつつあると思います。委員長、副委員長のご努力に敬意を表します。

この１枚紙でいうと、信州と世界の交流ステージという全体のタイトルと「ランドスケープ・ミュージアム」と「美術教育」という、この３つに絞って幾つかコメントを申し上げます。「多様性と世界水準」については、後ほど議論するという理解で最初のほうに絞ります。

まず、「ランドスケープ・ミュージアム」につきましては上山先生と全く同感で、全体的なコンセプトが最初に出てくるという意味で、非常にすばらしいと思います。世界遺産のカテゴリの中に文化的景観、カルチュラル・ランドスケープというのがあります。それは自然と人間がつくったものが一体となって調和し、そこに文化的な景観をつくっているというもので、近年注目されているコンセプトです。その流れにうまく乗って、かつ日本文化の特徴である自然と調和した人工物であるという観点からも、冒頭にランドスケープ・ミュージアムとは大変すばらしいアイデアであると思います。

それから上山先生がおっしゃったように、外から見たときの価値という点で見ると、建物そのものの魅力が重要です。カルチュラル・ランドスケープの中の建物の位置づけを考える時、単にある機能を備えた容れものとしての美術館ではなくて、美術館の建物そのものに芸術的な価値がある、その結果建物を見に行く人もたくさんいる、そういう観点ももう少し強調されたほうがよいのではないかと思います。

それから、この絵にもありますように、美術館からは善光寺が見える訳ですが、善光寺から美術館は見えません。従って全体のランドスケープの中での美術館の位置づけがよりはっきりわかるように、善光寺さんにお願いするのがよいかどうかわかりませんけれども、この一帯に善光寺もあれば美術館もあるということを、地図を見ても、ホームページを見ても、ガイドブックを見ても示されるというような工夫をすることで、このランドスケープのコンセプトが実際に生きてくるのではないかと思います。

それから教育ですが、私も教育県として、美術教育は、非常に大事だと思います。ここで私としてぜひ強調をしたいのは、美術教育というのは美術についての知識を教育するだけではなくて、美術を通じて子どもたちの感性を伸ばし、潜在能力を引き出して生きることの喜びを与えるという重要な役割があるということです。美術に関する知識がなくても、美術を観て感動することで心が動き、いろいろな感性が磨かれることを目指すという意味での「美術教育」ではなくて、美術による教育という側面をもう少し強調していただいたほうがよいかなと思います。そういう意味では、委員長がおっしゃったように、学芸員ではなくて教育の専門家が、美術を使って子どもたちに生きがいを与え、かつその才能を磨かせるようなシステムが必要です。ファシリテーターという言葉がありますけれども、そういうような訓練を積んだ人を置くということが大事だと思います。

私もルーブルで観て参りましたけれども、すばらしい絵の前に子どもたちが、確か４歳の子どもたちが20人ぐらい輪になって座っていました。その前で先生が説明していました、それは別にこれは何世紀の何という人が描いた何とかですよということでは全くなくて、それを題材として子どもたちの感性を引き出すいろいろな工夫が凝らされていました。ここに動物が何匹いるよとか、君たちの好きな色はこの中のどれとか、そういうことで、絵を通して子どもたちの感性を養っていくことをいろいろやっている現場を見て参りましたので、ぜひそういうことが行われるような美術館になっていただきたいと思います。

それから忘れないうちに申し上げますけれども、主な課題のところで、善光寺が600万人、御開帳時には700万人も来られるにも拘わらず、残念ながら、この信濃美術館はピークでも45万人、最近では10万台ということです。ぜひ、その何らかの入館者数の目標みたいなものを掲げたらどうかなと思います。確か金沢が150万の目標で170万入ったということですが、善光寺にこれだけ来るのであれば、またピーク時が45万あったのであれば、これは全く、私の私見ですけれども、100万というのは当然、掲げてもよい数字ではないかと思います。またそういう目標があったほうが、

アピールもしやすいし、努力もしがいがあるかなという感じもちょっといたしますので、それをつけ加えさせていただきます。

○竹内委員長
　この数値目標が非常に大事なところで、それによっていろいろな設備も必要になってきますし、今、近藤委員が100万人と言ってもどうかというご意見ございましたが、最もだと思いますが。
　ちょっと公園との関係がありますが、黒田委員のほう何かご意見ありますか。これについて伺いたいと思います。

○黒田委員
　おそらく、この資料の15ページのスケジュールのところでまた説明があるかと思いますけれども、善光寺さん、それから私どもの公園、これとまた同時にすり合わせするということで、事業はそれぞれ別になるとしても、基本構想と言いますか、基本的なコンセプトは常にすり合わせながら、またそれで同時に具体化していくということで、作業部会でも今、私どもの担当課長が入らせていただいていますし、そういう認識は十分持っているところでございますので、皆さんご心配ないように、ひとつ、歩調を合わせながら進んでいきたいと思っています。
　それから余計なことかもしれませんけれども、このランドスケープ・ミュージアムですか、山並みと書いてあります。実は長野市では、昨年の２月にちょうど、15,000人規模のサッカー場をつくりました。芝を丁寧な芝にしようということで、実は南側のスタンドを下げたんです。これは日光が余計に入るようにということで下げました。それでオープンして、日本サッカー協会の会長を初め役員の皆さん、Ｊリーグの皆さんが来て真っ先に言ったことは、「このスタジアムの特徴は山が見えることですね」という言葉をいただきました。実は、私どもは山が見えるサッカー場なんてつくろうなんて思ったことは一度もないんです。むしろ外から見た人が特色をつくってくれたと。役員されているサッカー協会の方に言わせますと、このタイプのスタジアムはイタリアに１つあるというぐらいなんだそうです。
　山が見えるということは、冬になれば山のてっぺんのほうから白くなってくる訳です。今年はちょっと異常で真黒ですけれども、そして下まで真っ白になる。雪が融けて春になると下のほうから緑が広がっていって、その緑が濃くなると。秋になると、今度は山の山頂から赤く黄色く色づいてくるということで、非常にスポーツをやる上でも何にしても山のおもしろさと言いますか、変化のおもしろさというのが一つ、大きなランドスケープ、季節ごとに変わる山の姿というものも大きな特色かなと。
　ちょっとお恥ずかしい話ですけれども、さっき上山先生からありました外からの目線ということですが、私どものサッカー場の場合には、外からの目線で特色を与えられたということで、おかげさまでそんな特色があったかもしれません。昨年、女子のワールドカップのなでしこも、カナダ遠征の最終壮行試合をサッカー協会が長野スタジアムを選んでくれたということもありまして、そんな長野らしさというのが意外なとこに転がりこんできたと、こんな余計な話ですけれども、申し上げたいと思います。

○竹内委員長
　今も山並みの話が出ましたが、私の意見ですが、信州はすばらしいところだと思いますが、みんな信州に住んでいる人はそのすばらしさをあまり知らないで、外から教えられることが多いですね。私は松本にずっといましたが、松本のよさは松本の人は知らずに、ほかの人たちが松本はいいよと言ってくれるということがあります。今回のこの美術館をつくる場合も、よいところによい美術館があるなと言われるように、そういう視点が大事だということで、恥ずかしげもなくこう書いた訳ですが。サッカー場も同じように外からということで、なるほどなと思いました。

ありがとうございました。
　今のランドスケープ関係、あるいは最初のところで、ほかにご意見ございますか。またありましたらいつでも戻ります。
　それからルーブル美術館の例など近藤委員のほうから話されましたが、有名なその美術を通しての教育ですね、美術教育ではないんだという言葉、これは前からある英国の美術史家のハーバード・リードから始まる教育理論でもある訳ですけれども、ご指摘いただきました。
　今の教育関係、信州の美術教育を支援するということについて、ご意見ございますでしょうか。

○柳沢委員
　この大原美術館のシーンを使っていただきましてありがとうございます。これは来年小学校へ上がる子どもたちに対する鑑賞教育です。やっぱり10歳の壁の前と後では全く目的も効果も変わってきますから、今、この文言の中に小中高生と書かれていますけれども、ここはもう少し精査されたほうがよろしいかと思います。
　それから、今はまずは箱をつくるというところから物を考えていますけれども、実はここに書いてあることを実現しようと思ったら、かなりのプロフェッショナルとかなりの時間がかかります。私どもが今、こういう光景を生み出すまで、最初10年ぐらいかかっていますし、今、未就学児の受入れだけでも、25年やっています。こういった教育普及のプログラムというのはやっぱり館内でノウハウを蓄積したり、あるいは学校側との連携を図ろうと思えばかなり手がかかることですから、ここは箱の議論だけではなくて、次の学芸員にもかかると思いますけれども、組織体制のほうも早目に話を進めたほうがよろしいかと思います。以上です。

○竹内委員長
　この風景だけ見ていいなとみんな誰でも思うし、外国に例がある訳ですが、実はこの背景には、今、そのお話で25年も準備されてこうなるということですので、これも大事なご指摘だと思います。
　ほかに教育関係、それから、ここでは若手芸術家の支援とありますが、これに関してもご意見ございますでしょうか。

○橋本特別委員
　特別委員として一言。本当に今日の資料を見まして、実際に今、務めている美術館側からすれば、夢を描いていましたが、それが少し実現可能なところまでプランができて本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。
　教育につきましては、今、柳沢委員がおっしゃったように小中高ではなくて、未就学児で。今、平塚美術館ではゼロ歳児の美術ということも実施しております。ですから、１歳児から鑑賞はできるんだという信念のもとにやっていますし、私たちも今、３歳児、４歳児あたりを中心に、展開しようと思っています。ですから、この文言はもっと幅広く捉えていただきたいなと思います。
　それから、竹内委員長さんから教育プログラム、これは本当に非常に重要で、最初ご指摘されたメトロポリタンなんかは充実しているんですよね。まさに年間何十万人の小学校、中学校の生徒が来ている。そういう実態を見て、今度は日本の実情を見ますと、公立の美術館では新潟が一番進んでいると思います。次に埼玉ぐらい、私の全国的な視野からすると。ほかに、６割、７割近く、もう学芸員以外に教育普及を学校の教員が務めていますけれども、長野は全く皆無で、また教育委員会の管轄にないので、ちょっと状態を見るとなかなか実現が、よほど横の線で行政のほうでご努力していただければ叶うけれども、難しいなと思っております。
　それから、先ほどの新潟なども見ましても、新潟県立万代美術館は８名の学芸員のうち２人が教員なんですね。それから越後妻有も８名の学芸員のうち２名は、いわゆる学校教員がやってい

る。ただし、その辺の兼ね合い、人間関係とか全体的な協力、そのようなところに課題があると、実際にその学芸員から聞いております。ですから、まだまだ全国ではそうであると。

それからもう一つ、広く言うと、平成６、７年ごろに経済同友会がもう美術は美術館等の施設でやれということをもう20年前に言っています。これが反面、とても難しいことなんです。私たちが教育プログラムをつくって美術館を中心に地域の学校とした場合に、学校教育の中で美術がもっと減っていってしまう。この辺が、本当にお互いに相乗効果でやはり美術は大事だというようなキャンペーンを広げていかないといけない。ですから、その辺の連携も考えていく必要があるのではないかなと思っております。以上です。

○竹内委員長

ありがとうございました。幾つか先進館、あるいは先進県がありますが、体制を整えてやって、全国水準に追いつくまで少し時間がかかっておりますが、この方向でということで考えております。

堀内委員、何か現場のほうからご意見ございますでしょうか。

○堀内委員

こちらを見てみると、教育が２番目に出てきて本当にしっかりまとめていただいてあって、実現できたら本当にすばらしいなと思って読ませていただきました。

今、とてもいろいろな専門的な意見が出ていましたが、先ほどからもありますように、授業としての図工美術の時間は本当に今、少ないです。ただ、その中で何ができるだろうか。現場のほうでは、例えば美術教師たちが集まって研究をしたり、美術館ともどんな連携ができるかということも考えながら授業をしたり活動をしていることもありますけれども、実際問題、なかなか時間等の問題もありますし、多くの子どもたちを連れて美術館の見学とかもあって、みんなで美術館で活動できたらいいな、と思いながらできないというところもあるのも事実です。

信濃美術館は、屋根裏美術館とか、部活動でも体験活動とか、実際に連携して行うこともありますし、学校での見学もあります。ただ見学して終わりとか、一部の生徒が行って終わりではなくて、やっぱりいろいろな体験、例えば美術に関する体験というのは、すぐに何か結果が出るものではないですけれども、小さいときに体験したことが将来につながっていって、例えば美術が人と人をつなげる役割であったりとか、美術がいろいろな社会とつながったり世界とつながっていく、何か一つそういうきっかけになることもありますので、そういう点で、もっと連携できたり、現場の美術教師が、もっと美術館と連携できるような体制ができればいいかなと考えて読ませていただきました。

ではここで具体的に、というのは今すぐ思い浮かびませんが、ただ、先ほど言ったように小中高生だけでなく、その上に子どもたちが親子で一緒に芸術作品に触れたりという一文がありましたので、幅広い年代、小さい子たちからの教育面も考えていただいているのかなと思って、読ませていただきました。

そういったところで本当に、小さい子たちから幅広い年齢の児童生徒たちが、いろいろな機会に学べる場であったらいいなと思っています。と同時に、やはり学校現場と美術館がもっともっとつながっていければいいかなと考えています。以上です。

○竹内委員長

どうもありがとうございました。これはどの美術館もそうですが、言うは易しく実行は難しいところであります。例えば団体見学などは以前は簡単にできましたが、このごろなかなか時間がとれなくて、しかもバスの安全とか運行予算とか、それから美術館側からすれば駐車場がちゃんと確保されているかどうかとかいろいろ問題があります。外国の進んだ美術館の場合はそれはも

う広大な、学校教育のためのバス駐車場をつくってある、例の黄色いバスが走っている訳で、見るとうらやましいなと思います。

もちろん幾つか先進県が日本にもありますが、もしうまく実現できたら、教育県として、まず美術館を通じてやったことの発言力というか、影響力はこれから広がると思うので、ぜひこれは新しい美術館のコンセプトとしていきたいと考えております。ご意見、ありがとうございました。

ちょっと私、走ってしまいましたが、一応、この項目に入れましたが、アーティスト・イン・レジデンスだとか、そういう若手のことについては菅野委員ご意見ございますでしょうか。

〇菅野委員

アーティスト・イン・レジデンスについての発言機会をいただきまして、ありがとうございます。県から、新しい美術館に対してどのようなコメントがありますかとメールでいただいたときに、ちょうど小松美羽さんのドキュメンタリーを見ていた時だったので、彼女が長野県出身だったのをそのとき初めて知りました。小松さんを抜擢した大英博物館のキュレーターの方は私も知っている方ですが、彼女が小松さんに目をつけてから、どんどん世界的なアーティストに成長されている。その一方で、自分のふるさとに帰ってきて子どもたち、小学校でいろいろなワークショップをされている、その試みというところは非常に大切なことだと思っていて、特に若手のアーティストというのはなかなか支援が行き届かないとよく言われておりますが、アーティストの方、あるいはどんな方でもそうだと思いますが、自分のふるさとに貢献したいという思いはやはり持っておられると思います。ですから、長野県にあまりゆかりのない方を呼ぶということも必要ですけれども、こういう幾つかのプログラムを設けてゆかりのある方を呼ぶという考え方も必要かと思います。

レジデンスというのは非常にバラエティに富んでいるので、かなりの柔軟性を持っていろいろなプログラムをつくれますし、例えば工芸という形で、工業化、産業化等を含めて考えて、デザイナーを呼ぶこともできますし、プランナーを呼ぶこともできる。いろいろな柔軟な発想を持ってレジデンスというプログラムを考えていくと、これは美術だけでなくて、さまざまな分野での可能が生まれるということで提案をさせていただきました。

それから、先ほど教育に関しても言及がありましたが、教育というのは、これからもっともっと必要で重要な役割になってくると思います。

教育のあり方を文部科学省もすごく変えてきている、すなわちグローバルな視点を持った人を育てるということです。その場合、いかにクリエイティブな思考を持った人間を育てていき、先行きのわからない将来に対してどれだけのビジョンを持てる人を育てていくかということが、これからの教育だと思います。美術とか、芸術というものが、今まであまり考えてこられなかったと思いますが、これからこの美術館などいろいろな機能を持ったところと一緒につながっていく、クリエイティブな考え方を育てるハブになるような美術館のあり方というのも多分ある。

私が言っているのはかなり飛んでいるとは思いますが、進化する美術館ということです。美術館がクリエイティブな方々を育てるというような、あるいはハブになったときに、やっぱりそこに人が集まる、メディアアートを使ってのエデュケーションということもあると思いますし、そうなってくると知的なハブにもなり得る。それからスポーツとか、テクノロジーとかサイエンスとか、そういったところを組み合わせて、サイエンスのものも今、芸術化していますし、教育と芸術ということを広い意味で考えていくと、これからの美術館のあり方が変わってきているというのは、多分、世界的なレベル、グローバルなレベルでは考えられていると思います。

遠い将来かもしれませんが、そういった青地図も持って考えていけたらと思います。以上です。

〇竹内委員長

特にクリエイティブな人間と言いますか、美術に限らずに広がりがあるというご指摘で、なる

ほどなと拝聴しました。これから進化していくということがとても大事ですので、よいご指摘、ありがとうございました。

何かほかにございますか、またあとでお伺いいたしますが。

それでは次に進めさせていただきます。６ページと７ページ、２つ一緒にご意見伺いたいと思いますが、６ページのほうで、「信州の地域文化の多様性を活かす」ということで、書いてあるとおりですが。もちろんアーティスト・イン・レジデンスも含んでいますが、今までのネットワーク、学芸員のネットワークというのがありますが、今度はもっとそれを美術館の全体のほうに支援ができるような形にして意識づけしたら、県立美術館との役割はそういう役割があるのではないかということでまとめさせていただきました。

単に作品を貸し借りするとか、いろいろな展覧会の交換とかということでなくて、もう少し研究だとか、裏側の土台づくりにも資するようなことを信濃美術館の組織を使ってやろうと考えてまとめたものであります。

この写真の上にありますのは毎年行われており、今年も２月に行う予定ですが、学芸員を対象にした研修会です。信州の学芸員にとって一体何が足りないかという、特に作品の見方、美術作品の見方についての体験が非常に限られているのではないかと。ですからそれをこういう見方があるのではないかということを、学芸員を対象に、実際作品を出してきていただいて、それを具体的に説明している例であります。実は、この前に作品を見ないで、見ない人と作品を見る人、二つに分けまして、作品を見ない人のために、作品を言葉で説明できる技術をちゃんと披露しましょうと、この間についたてを置いて、どこまでできるかということでやったときの研修の一コマですが、そういう基礎的なことが長野県と他県の場合は、非常に不足しているのでということでやりました。このように直接、現場で役立つようなテクニカルなことも含めた、ネットワークづくりをしましょうということです。

最後に、美術情報、あるいはイベント情報の収集と提供、下のほうにパソコンが置いてある絵があります。10年前までの美術館ではよく言われていて、なかなか実現ができなかった、せいぜい図書情報ぐらいしかない訳なんですけれども、今回、ここでは単に図書情報だけでなくてイベントの情報とか、そういうクリエイティブなことに関わる情報も収集して利用していただくということです。この利用は、初めは頭の中では県内の学芸員を対象に、あるいは美術館職員を対象にしてはいますが、場合によっては、能力があったらそれをどんどん公開して、一般の人にも提供してもいいんじゃないかと思います。いずれにしても、ネットワークづくりを中心とした支援組織としての項目です。

もちろん建物としてはそんなに、あるいは室空間としてはそんなに要らないのかもしれませんけれども、非常に重要なことですので、ネットワークの中核づくりということで挙げた項目であります。

もう一つ、普及展示と言いますか、すぐれた美術を展覧会を通じて紹介するということで、県民によい文化を楽しんで頂こうということでやった項目でありますが。これは、今まで全国規模の巡回展がなかなかなかったので、ぜひここで実現できたらということで、例を挙げました。

それから、収集ということを入れておりますが、美術館は、建物ができればそれで終わった訳ではなくて、ますます今後続く訳ですが、進化・成長する美術館としてちゃんと収集活動をしましょうということですね。この場合も名の知れた有名な作家の作品だけじゃなくて、将来伸びるだろうという作家の収集もすると。なかなか選定が難しいのでいろいろなことを考えなくてはいけませんが、将来、若手の作品も収集していこうと。もちろん、今までの古典的な作品についての収集も考えているということです。そういう場合、信濃美術館でよい作品を買おうと思えば、その予算化できるシステムがある訳ですので、それももう少しきちんと活用しようじゃないかということで挙げた項目であります。

考えますのに、この美術館の収集活動というのは実は美術館の底力を示す一番よい機会であり

まして、美術館の活動が衰退しているときには収集活動もほとんどありません。せいぜい寄贈で済ましているというようなことがありますので、寄附をいただくということと、お金を出して収集するということを合わせながら考えないと、美術館の力が出ないのでないかということです。

主な収蔵品がここに出ておりますが、将来、これに匹敵する作品が集まったらよいのではないかと考えております。最近の御開帳のときの「“いのり”のかたち」という企画展の、現場のご苦労を伺うと、国指定の重要文化財が出るために、クリアしなくてはいけない課題がいろいろありまして、大変ご苦労なさったということです。ちゃんと努力すればこうやって人が来ていただけると思いますが、館内の人もそうですし、私もそうですが、それにしてはこんなによい作品が集まったにしては、この「“いのり”のかたち」展覧会は予定したように人が集まらなかったので、そういう点でも、今度は質のよい展覧会をやったらたくさん来ていただけるようなことをやりましょうということで全国規模の巡回展と、郷土ゆかりの作家の収集ということで挙げておきました。

このネットワークプラス情報提供と同時に収集、それから鑑賞の機会ということをここにまとめましたが、これについてご意見ございますでしょうか。

○橋本特別委員

県のほうから本当に基金の活用でやっとこのところ作品を収集していただいている、大変ありがたく思っています。竹内委員長さんがおっしゃられたように、やはり収集には調査研究、学芸員がやはり質を高めて、研究の質を深くしていかないといけないと常々思っています。これは運営面は来年度となっていますけれども、やはり建築とともに、同時に考えないといけないものだと思います。

今月末に、視覚障がい者のための活動をしたいと思っています。それからドラッガーコレクション展を行ったときに県立盲学校の生徒たちが来まして、どういうふうに鑑賞しているのかなと思ったら、先ほど竹内先生おっしゃったように言葉で先生が丁寧に、空に今、鳥が飛んでいますというふうな感じで、水墨の絵について話しているんですね。いわゆる言葉の語彙が豊富だし、それから情景豊かに、創造性豊かに話を広げるような言葉で上手だなと思いました。

だからそういった意味で、やはり私たちは今、健常者を中心に進めていますけれども、車いすで来られる方、それから目の不自由な方、そういったいろいろな方のことを考えて、改めてこの施設を考えていかなければならないのかなと強く思っております。

それから重要文化財、「“いのり”のかたち」は本当に少なかったと思います。これは施設が第１会場しかできなかった。本当は第２会場ができていれば、きちんとやってもっと倍増できたと私は思っています。これも施設の問題だと思います。

黒田清輝展も１週間の調査の結果、重要文化財を展示することができました。やはり周りの方から、厳しい目で見ていただいて美術館は育つと思いますので、ぜひ、新しい美術館ができたからとうぬぼれないで、中身の充実を図っていってほしいと思っております。

○竹内委員長

補足すると、重要文化財を並べる場合は所有者の許可と、施設として文化庁の許可が必要です。夜間警備や温度湿度の問題など一定の条件があり、簡単にクリアできないことが多い。随分苦労して重要文化財展示の許可が出た訳です。

施設の問題は一人の学芸員の努力や館長の力だけではなかなか解決できないことです。専門家にも作業部会へ入っていただいていますが、新美術館は国宝・重要文化財が展示できる水準を満たす施設になることを予定しています。現在の信濃美術館ができたときは、そういう発想もなく、文化財の移動届についても、今より簡単でした。今の水準イコール世界水準に合わせようということです。どうもありがとうございました。

ほかに郷土ゆかりの問題、あるいは作品の収集についてご意見ございますでしょうか。

○上山委員

ランドスケープが今回、最初に出てくるのはすばらしいと申し上げましたが、裏返すと普通はコレクションポリシーが根っこにある。コレクションがあることを根っこに置いた上で、次に建物が見えてきてという流れだと思います。しかし、日本の場合、コレクションの蓄積が日本美術以外はあまりないので、大原美術館や上野の美術館を除くと各地方、それぞれ工夫しながらコレクションをつくっています。

ここの場合たまたま東山魁夷という、非常にパワフルなコレクションがあるのでランドスケープを打ち出せる恵まれた状況だとは思います。一方で、東山魁夷以外のコレクションのキーコンセプトは何かという議論が出てくるに違いない。

どこでも県立美術館のあり方がよく批判されます。一様に我が県のすばらしい風景を描いている作家の作品、もしくは我が県で生まれた、あるいは育った作家の作品を重視するばかりで、そこから絶対に冒険しない感じがします。

市立だと、広島市立現代美術館や金沢21世紀美術館のようにもっと尖がって現代美術に特化したり、工芸やデザインなどにフォーカスできますが、県庁は全国全て非常に安全運転です。寄贈作品があるときだけ尖がる。信濃美術館も、そういう意味では同じですが、それでよいのかということです。

信濃のアートは池田満寿夫や草間彌生など特徴のある作家がいるので、それをコンセプト段階、コレクションポリシーで掲げるか否かは、重要な点です。先ほどの、庭に東山魁夷の世界をつくるかどうかと同じく重要です。このお二人で尖がらせなくても、現代アートを特にフューチャーするかしないかは、非常に大事なポイントだと思う。コレクションポリシーの議論はどこかでする必要があると思います。

○竹内委員長

議論をしないといけないです。収集する場合は、コレクションポリシーがないとできないし、それに特色があれば皆さんから支持される。非常に重要なところですので、今日この場で細かいところまで議論できませんが、皆さんからの意見を集約した中で出したいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

○黒田委員

私も36年、県の職員をやっていたので、どうしても県内という狭い意味での話になってしまうかもしれません。

１回目の委員会でも申し上げましたとおり、松本市・長野市は大きな都市です。松本市は、セイジ･オザワ松本フェスティバル、歌舞伎の公演があります。それに対して長野市は、県立の信濃美術館があり、東山魁夷のコレクションがある。松本市が動の文化であるならば、長野市は静の文化というバランスかなと思っていました。

静の世界がいいかどうかは別として、長野市に美術館をつくる場合、主な収蔵品のところにもある、川村驥山は実は書、習字です。それをどのように扱っていくのか、取り上げていただければありがたい。善光寺とのつながりを考えた場合、善光寺と書は切り離せないものだと思いますし、書の扱いも、コレクションポリシーの議論の中で整理していただきたいと思います。

長野市の篠ノ井に川村驥山さんの驥山館という建物があり、そういったものも踏まえて広く美術品の中に入れていただいて議論していただければありがたいと感想を持っています。よろしくお願いします。

○竹内委員長
　現代の書道美術に対してどう考えるかというご意見だと思います。

○近藤委員
　多様性のところですが、「信州」と書いてあるのは特別な意味があると思います。長野県の中の同一性をもっと進めていく上で多様性を活かすという発想は非常によいことだと思います。
　アーティスト・イン・レジデンスについても、松本出身の人なら松本のレジデンスということではなく、県内、そして県外からも多様なアーティストを迎え入れる教育的なポリシーがこのレジデンスのオペレーションに必要だと思います。
　世界水準の作品展示ですが、全体のタイトルとして世界の交流と書いてあります。しかし、国際的に打って出る姿勢が感じられません。作品が世界水準だというだけで、より大事な「人」について世界水準にということが欠けていると思います。具体的には美術館のネットワークも、県内、国内も大事ですが、世界の美術館とネットワークをつくる、あるいは姉妹館をつくるぐらいの発想を持っていただきたいと思います。
　たまたま知事がオーストリアのウィーンを訪問されましたが、ウィーンにもすばらしい美術館がたくさんあるので、例えばウィーンの美術館と提携する、それを拠点にしてヨーロッパの美術館とネットワークをつくる、それぐらいの発想があるほうがよいと思います。
　それから学芸員の研修ですが、これも県内だけではなくヨーロッパの美術館と学芸員の交流、または研修で派遣をする。向こうからも学芸員を迎え入れ、日本画や日本の工芸品はこうやって守るということを教えてあげる。そうした相互の交流、学芸員の交流をぜひやっていただきたいと思います。

○竹内委員長
　後半はアーティスト・イン・レジデンスではなく、研究者のレジデンスですね。これもよいですね。それから前半おっしゃったことは世界発信と言いますか、そういうことが大事だというご指摘です。ほかにご意見ありますか。

○上山委員
　今のご意見に啓発されて思い出したのですが、福岡市にアジア美術館があります。学芸研究やあまり格付けができていない商業芸術も含めたアジアの現代アートを集めて展示しています。あそこはフェスティバルを何年かにわたって開催し、アーティスト・イン・レジデンスもやり、アートと必ずしも認められていないものを評価、整理してアートにしていくという作業をやった上で、満を持して福岡市アジア美術館をつくった。これは福岡の地域性というか都市戦略そのものの象徴だと思う。後発の市立の美術館ですから予算もない、現実的にどうするんだというところから生まれた知恵でもあると思います。こちらの場合も放っておくと巡回展の会場で終わってしまう。それにプラス何かに特化しているというアイコンをぜひ立てていただきたい。
　近藤委員がおっしゃったように、例えばヨーロッパの姉妹都市や景色が似たところ、あるいは東山魁夷ゆかりの地など、小さなところでもよいから、どこかの美術館としばらく付き合ってみる。あるいは特定の国や特定のテーマ、例えば馬とか何か拘って、アーティスト・イン・レジデンス的なことを市民も参加して行うなどの活動がよいと思います。そのときに、市役所とＮＰＯが非常に大事です。全国的に県庁というのは非常に、そういう活動がしにくい組織です。特定の狭いエリアの住民と向き合うことができない。県内全て満遍なくというのが命より大事という組織なので。長野市内でおもてなしのようなことは、県庁としてはなかなかできないのではないかと。知事以下、皆さん大分柔軟な方が多いので違うかなと思うけれど、その辺は市役所の文化行政とリンクしていかないと、特化していくというのは難しいような気がします。

先ほどから県庁凡庸説を盛んに唱えておりますけれども、県庁がどうやったらとんがれるかというと、市の力とかＮＰＯの力とかを借りる。あるいは、指定管理者の文化財団がその仕事を最初から考えるかです。コレクションを買ってくるだけではなく、アーティスト・イン・レジデンスや、イベントをやりながらつくっていく、その辺の戦略をやらないと、ランドスケープはすばらしいが育っていくイメージができない気がします。

○竹内委員長
ありがとうございました。経営の問題も当然出てくる訳ですが、益山委員、今までの段階でお気づきということをおっしゃっていただければ。いかがでしょうか。

○益山委員
黒田委員がおっしゃられた、松本市に対して長野市は静のイメージという意見も、おもしろい発想だと思いました。美術館がそこにあるだけでは人は果たして来るだろうか、常に外から人を呼び込むためにはどうしたらよいだろうかと考えたときに、アートを見せるだけの美術館でよいのか、静のものをただ美術館に来ていただいて見せるだけではなく、活動が常に行われている空間というイメージづくりが必要だと思いました。
ランドスケープ・ミュージアムは非常によい発想で、これが一番に来たことは本当にすばらしいと思います。何かが常に行われていることが外から見えるという空間が必要だと思います。箱物の中に全て納めるのではなく、例えば松本市立美術館では庭で舞台をやっているように、庭も活用し、活動が見える美術館、そんな発想もフレキシブルな総合美術スペースと考えると必要だと思います。
海外だと、美術館の中で例えばワインのテイスティングをやったり、あるいは美術館の中でパーティをやっていたり、あくまでも作品は傷つけない程度の柔軟性を持ってやっていたりしますので、そういった何か動きのあるアートスペースという視点も必要だと感じました。

○竹内委員長
ありがとうございました。活動が見える美術館というのはとても大事なことです。
作家としてご意見ございますでしょうか。山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員
ランドスケープ・ミュージアムは、本当にすばらしいアイデアです。ここだけが美しく楽しめる場所ではなく、例えばすぐ近くにごみが落ちているところがあったりすると魅力が激減しますので、地域密着型の美術館というのがまず第一だと思います。学べる美術館、体験ができる美術館、子どもはワークショップが大好きですので、それと意見がそこで交わせる美術館。
クリエイティブマインドは、長野県は日本で多分、唯一生涯学習の盛んな県だと思います。美術会という団体がいくつもあります。家族の一人がアートにかかわっていると、お子さんやお孫さんなどが、どんどん美術館に足を運べるような環境ができる。大事なところは地域の人たちが親しめることです。もちろん歴史に残るような有名な作品を見ることもとても大事なことですが、私も金沢21世紀美術館などは一回訪れれば十分見たかなと思います。ぜひ、何度も足を運べる美術館をと思います。善光寺東庭園から美術館までのアクセスに生活道路があります。道路を隔てた繋がりをインターロッキング等の質感で一体化する工夫が必要だと思います。周辺でスケッチする人がいたり子供たちが自由に出入りできる庭園であってほしい。

○竹内委員長
どうもありがとうございます。ほかにご意見ございますか。まだご意見を伺っていない方もい

らっしゃいますが、また戻っていただいて、お話しいただければと思います。
次に行きたいと思います。設備面について金井副委員長からお願いいたします。

○金井副委員長
金井のほうで説明を進めます。部会の皆さんに大変ご協力いただきながら、ある程度まとめた考え方です。
中身は、先回の委員会とほぼ同一なので、おさらいになります。
資料の９ページをご覧ください。４の施設整備の考え方という箇所ですが、作業部会として５つ項目立てをしました。立地条件を活かした整備、既存施設との関係、その施設の配置、施設の規模、設計者の選定の５項目になります。
10ページをご覧いただくと、立地条件を活かした整備ということで、周辺の山並みや自然美と調和するランドスケープ・ミュージアムにする、城山公園と善光寺東庭園の連続的な配置、そして善光寺東庭園から美術館までの移動しやすい回遊路を設けるという３点挙がっています。
地図でご覧いただくとおわかりのとおり、善光寺と城山公園の間に縦に一本道路が入っていて、これを何とか一体化できないかというのが部会としての提案です。
昨今の事例として思いつくところに、京都の平安神宮正面があります。道路が歩行者天国になり、周辺が非常に変化しています。ロームシアターが最近オープンし、これまで京都にはなかった広場が生まれ始めている。そういったものもここでイメージしていただけると、立地条件を活かした整備の核心が、伝わりやすいと思います。
次の項目、11ページをご覧ください。既存施設との関係ですが、再確認となります。東山魁夷館本体は、谷口吉生設計の部分は経年変化分の修理はするが、そのまま保ち、本館の管理棟・展示棟という1960年代の建築部分については、建て替えるということです。「信濃美術館は管理棟、展示棟とともに全面改築、ただしファサード部分の記録保存や活用については建築家と調整をする」ということで、東山魁夷館と新美術館を機能性や利便性の面から接続させる点については、ぜひ設計の段階でお願いをしていきたいです。
ではその施設をどこに配置するかということですが、東山魁夷館がそのままである、地図のとおり、左上には駐車場はできるが、建物は建てられないエリアがあるので、おのずと右下のところ、ピンクで囲ってある場所が想定範囲になります。このエリアを前提にしながら、続いて13ページ、施設規模の積み上げをお示ししています。
その中身ですが、大体こういった数字までつくり込めるということです。この広さが絶対必要だということで書いている訳ではありませんが、順番に見ていきます。
新美術館のコンセプトを実現できる施設として、延床で11,000㎡～12,000㎡程度で整備するということです。部会として積み上げはどうなっているかというと、その下にある表をご覧いただくと、合計11,000㎡というところで、この程度があれば新美術館としての機能を立派に果たせるのではないかという概算です。
ただ、空間との関係、城山公園の広さとの関係でいうと、もう少し広げる余地もあろうか、ということで12,000㎡と数字を増やしています。
合計11,000㎡ですが、参考までに表の右側をご覧ください。平成10年以降全国に建てられた県立美術館が大体これぐらいということで、特段、規模が大き過ぎる、小さ過ぎるということではない広さが見えてきているということです。
ここで確認をしておきたいのですが、教育普及の部分で県民ギャラリーのところ、貸しスペースとして500㎡と書いております。
それに関連して、講堂・ワークショップ室・アトリエは多目的仕様とし、もし県民ギャラリー・貸しスペースに不足が生じた場合はそれらも使用できるという考えを、部会でのアイデアそのままではないかもしれませんが、委員長とご相談の上つけ加えました。ぜひご意見を頂戴できれば

と思います。
　それともう一つ、再確認ですが、トータル11,000㎡というのは、東山魁夷館を含まずに積み上げています。東山魁夷館は延べ床面積が1,697㎡、展示空間が544㎡です。この数字が、11,000㎡に加わることを意識しておく必要があります。
　それから、14ページ、設計者の選定です。早速、次年度に向けて大きな課題になるところかと思います。
　設計者の選定は、設計段階で発注者の細かな意見や要望を反映できる点を考慮し、プロポーザル方式を基本とします。他県の事例の調査研究などを進めるとともに、それぞれの選定方法のメリット・デメリットを整理し、さらに検討します。
　県としてのこれまでの実績や意向で、設計者の選定方法が決まってくると思います。いわゆるコンペ方式で設計案そのものを明確に決定するということではありません。14ページの参考の図をご覧ください。基本的にはプロポーザル方式をとるという提案をしています。まだ提案とまでは言えないかもしれませんが、おおよその方向づけです。
　もう一つの項目ですが、プロポーザル方式とする場合は、長野県の気候風土に配慮することを条件化すること。建築の魅力は集客・文化的な発信において重要ですが、やはり厳しい気候風土ですので、そういった中で芸術作品の保存管理を全うできるクオリティの建築を求めていくということです。

○竹内委員長
　どうもありがとうございました。具体的なことについて明確に提案させていただきました。
　これについて、質問・意見等ございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
　建築のほうでファサード云々と出ていましたが、赤羽委員、ご意見ありますでしょうか。

○赤羽委員
　信濃美術館の歴史としても残していただければというのが本音ですが、それはこれからの建物との調和などいろいろなものを考えた上で決めていただければと思います。
　また、私が言わせていただいた最後の項目ですが、長野県の気候風土に配慮するという点は本当に重要だと思いますので、その辺の配慮をよろしくお願いします。

○竹内委員長
　どうもありがとうございました。ほかにご意見ありますでしょうか。

○近藤委員
　設計者のところです。プロポーザル方式とコンペ方式には、メリット・デメリットがあるということですが、私はあまり詳しくないので、一言でメリット・デメリットとはそれぞれ何であるのか、我々が今、目指しているものを実現する為にはプロポーザル方式がよいという判断はどういうところにあるのかについて教えてください。
　前回申し上げたように、私自身は国際コンペで世界の注目を浴び、知名度がそれだけで上がるような、そのクラスの建物を考えているので、ぜひそれについて教えてください。

○金井副委員長
　このことは、上山委員が大変詳しいと思いますが。
　まず前提として、部会の範囲で申し上げると、コンペですとデザイン案まで落とし込み、それを実現するという流れになっていく。ただ、設計者本人とのやりとりや、施工業者との関係づけなど、要素が複数あるので、単にデザインのみで決めることは難しいだろうということです。

まずは設計者を選定し、諸々の条件と組み合わせてデザインを詰めていくという意味でプロポーザルと申し上げたところです。上山委員から補足があればよろしくお願いします。

○上山委員

いや、今おっしゃったとおりです。少し足すと、伝統的なやり方は２つあると思います。１つは、土地や建物の状況もある程度口頭で説明するけれど、とにかく何かすごいものをつくってくださいと言って、建築家に美術館を芸術作品と見立てて応募していただく。これがここに書いてあるコンペ方式ということだと思います。これも厳密にいうと建物設計コンペ方式ということだと思います。

先ほど近藤委員がおっしゃったコンペは、多分そのアプローチかなと思います。これのメリットは世界中の建築家が目をとめることです。長野でやるのか、うちの事務所もここで手を挙げよう、あるいは若手の建築家はここで世に出たいといって、我こそはと思う人たちが説明会に来て現地を見てデザインをする。その中から、目からうろこのようなすごいアイデアが出てくる可能性もあると思います。

ところが、そうならなかった不幸な例は日本に山ほどあって、建物は芸術作品として話題になるが、３年たったら誰も来なくなった。あるいは、光熱費がやたらかかって大変だとか、大型の美術作品を入れようと思ったら入口のシャッターが小さ過ぎて入らなかったとか。つまり建築家アートとしてはパーフェクトだけれど、美術館という公共施設としては機能しない。あるいはお金がかかり過ぎてとても維持できない。こういう例が続出し、その折り合いをつけなくてはいけないということで、最近は建築家に丸投げして、あとからゼネコンが言われたとおりつくるというやり方はあまりやらないようになってきている。

極端な失敗例は、最初から条件として建築家に言っておけば、あまりそういうことも起きなくなっているので、一概に設計コンペだと必ずとんでもないものになるということはないと思います。

国は、デザインビルド方式です。ゼネコンと建築家が最初からコンソーシアムを組んで手を挙げてくる。国立競技場が典型ですが、建設会社と建築家がペアになり、建設費や場合によっては維持費も考え、これぐらいのお金で収まるイメージでこの設計にしましたというものを持ってくる。このメリットは建築費や使い勝手のこともよく考え、経済計算もした上で設計されてくる。お金の制約が出てくるので、目からうろこのすごい建物が設計できなくなる可能性はあります。しかし、お金の問題はどうしても出てくるので、お金のこともよく考えた上で建築家に頭を使ってもらったほうがよいということで、政府はデザインビルド方式をよく使っています。

自治体はあまりデザインビルドはやらないですよね。なぜなら、割と決まりきったものをつくることが多い。病院や学校や庁舎など、あまり芸術性を要求しない建物が多いので、そういう場合はデザインビルドをあえてやらずに、建築家というよりは設計会社にコンペでデザインを２、３個出してもらう。Ａ社もＢ社もほとんど変わらない、コンペにあまり値しないようなコンペ方式を自治体はやることが多いので、自治体職員の方々は比較的コンペ方式のほうが慣れているかもしれないです。

○竹内委員長

プロポーザル方式の欠点はありますか。こちらのほうがが大変だということですか。

○上山委員

若手の建築家が出てきにくいかもしれないです。こちら側の大変さはどちらも同じです。こちらがかなりこうしたい、ああしたいということを言うという意味では同じだと思います。

○竹内委員長
　どうもありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。

○橋本特別委員
　今、新国立美術館でドーミエの展覧会をやっています。県内若手作家の、一番大きい作品は８メートルの８メートルです。
　先ほど上山委員が、コレクションポリシーのことは後でとおっしゃったけれど、大きな作品もある、いわゆる現代美術を重点にしていくのかなど、そういった方向をある程度定めておかないと。森美術館でやっている村上隆の五百羅漢図も、３メートル×100メートルの作品です。森美術館では分割して展示しています。
　新しい時代を開拓するような作品をどんどん持ってくるのかということによって根本的なところで違ってきます。さっきのランドスケープと言いながらも、大きなものをつくらないと何だかなと思ったり、その辺が一番重要だなと思っています。
　その辺も並行して考えていかないといけないのではないか、とういう心配を持っていました。

○竹内委員長
　ありがとうございました。コンペ方式はなかなか魅力的ですが、例えば西洋絵画と言いますか、油絵だと大きさや保存方法にそれほどバラエティはなく、油絵の画家だったら一番大きいのはこのくらい、小さいのはこのくらいで、これが飾れればなど、割と決まりきっています。日本の場合は掛け物あり屏風あり、温度湿度も厳しい。信濃美術館は日本の古美術品も展示しますし、同時に西洋絵画、現代美術の展示もやろうとしているので、一番難しい設計だと思います。
　これからいろいろ考えなくてはいけませんが、規模は大体決まっているので、これからが県側の腕の見せどころでもあり、それから次の私どもの委員会の方向の問題になると思いますが、これは慎重に少し時間をかけて考えないといけないのではないかと思いました。
　輿さん、指名して何か申し訳ないですが、一番若手としてご意見いただければ。

○輿委員
　９ページの設計者の選定の中に他県の事例の調査研究とありますが、他県だけではなく、善光寺も世界遺産を目指しています。そういう事例の傾向も見て、研究調査していただけたらと思います。
　その際に、完成が例えば５年後、使用を始め運営していくのが10年後になるとすると、今いいと思って参考にした建物であっても、つくられる年数が先になってしまうこともありますから、先を想像し考えて事例を参考にしたらどうかと思います。
　あと施設に関してですが、ランドスケープ・ミュージアムは自然と周辺の景観と一体化としたということでとてもよいと思いますが、景観だけの一体化ではなく建築も風景の一部でありとても重要なので、すぐれた建物が求められると思います。
　例えばランドスケープだけの一体化ではなく、善光寺周辺の空き家などのスペースを利活用し美術館のサテライトとして、既にある町並みの一体化、活性化も含めて一体化していくとランドスケープの一体化と、周辺地域、町並みとの一体化も図れるのではないかなと思います。

○竹内委員長
　ありがとうございました。周辺の景観だけ問題にしましたが、建物の問題があります。新しく建築物をつくる訳ですが、美術というのは多様で、日本では少ないですが、外国では建築展が非常に盛んです。この機会にいろいろなことを提案できると思います。それから、日常生活から工業生産、あるいは平面や立体のデザインのことです。いわゆる純粋美術というか、ファインアー

トの絵画、彫刻を並べるかどうかは別として、ここに荻原碌山の「女」があります。一応、純粋、ファインアート系ですが、実際にはいろいろなワークショップに出ている場合は必ずしもファインアートとは限らないし、いろいろな立体物も出てきます。そういう点では平面のグラフィック、またはポスターなどの宣伝美術、あるいはファッションなどのデザイン的なカテゴリにも関心を持てるような幅広さもこれから必要ではないかと考えております。今、建築についてご意見が出ましたが、併せてデザイン等にも視野を広げるということも、今、考えつきました。

ランドスケープについて皆さんからご意見をいただきましたが、先ほど副委員長から指摘されまして、似たものでマインドスケープ美術館があります。愛知県の岡崎市立美術館がマインドスケープ、つまり心の風景をテーマにし、仏教美術の曼荼羅などいろいろなことをしています。つまり心の風景のマインドスケープは先行例がありますがランドスケープ美術館は、もしこのまま行けば信濃美術館が最初かなと思いました。つけ加えておきます。

○上山委員

14ページの設計者の選定の資料です。ここは１ページではなかなか解決しないことと、ここに張ってある参考の図は、間違っていないけど曖昧です。これはどちらもコンペなので、プロポーザルコンペと設計コンペというのが正しい書き方です。

美術館の場合は、ほとんどプロポーザル方式になるだろうと思います。論点はもう１個別にあって、デザインと建築を別々のコンペにするのか、デザインと建築をセットにするのか、デザインビルドなのか公共事業発注なのかという論点です。

○竹内委員長

カテゴリがありますね。

○上山委員

事務局で整理していただく必要があると思います。

○竹内委員長

ご指摘ありがとうございました。ほかに全体でございますでしょうか。

○益山委員

非常に聞きにくい質問ですが、県ではどのくらいの予算を見立てていますか。

○竹内委員長

阿部課長、いかがでしょうか。

○阿部県民文化参事兼課長

その件に関しましては、基本的なコンセプトや規模観も含めてこの委員会でご議論いただき、概ねの方向が出たところで、金額を試算したいというスタンスでおります。具体的な数字で申し上げるものは用意してございません。お願いいたします。

○益山委員

いつぐらいに。

○阿部県民文化参事兼課長

後ほどまたご説明しますが、来年度には基本構想が出てきます。そうすると設計に出す発射台

になりますので、例えば規模感などが決まってきますと、試算ができると考えております。

○竹内委員長
　最初にコンセプト、設計思想があって次の段階に進むということです。このまま解釈すると、幾らかかるか君たちは心配要らないよ、よい美術館にしなさいという委託を受けている感じがしますので、あまり気にせずにどんどん夢を盛り上げよう、盛り込んでいこうと考えております。

○益山委員
　そうなるとよいですね。

○竹内委員長
　そこまでいけばとてもよいですが。

○赤羽委員
　設計者の選定ですがこの委員会でやるのでしょうか。それとも、案を出してどこかでまた決めていくという段階でしょうか。

○竹内委員長
　私が勝手に答えますが、ここではあくまでもどういう美術館が必要かという、施設整備全体を方向づけるということで、それ以上は次の段階になるのではないかと思います。それでよろしいでしょうか。
　ではそれも含めて、阿部課長から今後の動きについてご説明お願いいたします。

○阿部県民文化参事兼課長
　ご議論ありがとうございます。15ページをご覧ください。今後のスケジュールになります。まず最初に、委員の皆さまには、非常にタイトなスケジュールを当初からお願いしたことをお詫び申し上げ、また対応いただいたことに感謝申し上げます。
　整備方針及び基本構想に関して、この委員会で整備方針をご検討いただいていますが、今日、この試案を出していただき、たくさんのご意見をいただきました。委員長・副委員長のもとで整理をしていただいた上で委員の皆さんに諮っていただきます。整備検討委員会としての方針案を、パブリックコメントという形で広く県民の皆さんのご意見を伺った上で、第５回の委員会では、当委員会としての整備方針案を決定していただきたいと考えております。これは決まったものを知事にご報告をいただきたいというのが一つでございます。
　管理運営の方法については、主体的には県で検討させていただきますが、今の考えでは、基本構想という形で、28年度の半ばごろまでには方向を出していただければと思います。また第５回の委員会で、この委員会の今後の継続の仕方等もご相談をさせていただきたいと考えております。
　それから周辺整備に関しては、上山委員からも体制づくりが必要で、文化だけではできないとお話がありましたように、黒田委員にもご参加いただいておりますが、美術館を含めた城山公園及び周辺整備についての協議調整というプロジェクトを既に立ち上げております。ここには文化関係のみならず、公園関係や観光の課長等も入っており、善光寺の事務局のからも営繕関係の方に入っていただき、こういった調整も並行して進めさせていただきたいと思います。もちろんこれから設計段階になってくると、なおさら動かなければいけない点だと思っております。
　来年度に基本構想が決定しますと基本設計に入ります。順次、実施設計、工事着手という流れで進めていければと考えているのが今の状況です。よろしくお願いいたします。

○上山委員
　あえて申し上げると、この「整備方針」という名前はよくないと思います。第１回の委員会で議論があったように、集客戦略というのは極めて重要で、何かすごいお宝があるから放っておいても人が来るという状況ではない訳です。
　となると、常にイベント、展覧会も含めてイベントと言いますが、春夏秋冬、月曜から日曜まで、老若男女を巻き込むありとあらゆる作戦が必要で、百貨店の催し物や商店街の集客作戦のようなことをずっとやらなくてはなりません。それを考えると、この「整備」というスタティックな言葉は全く向いていない。インフラをつくらないと始まらないが、インフラのイメージだけつくっても何も起きません。
　それで、先ほどから「らしきこと」を何回か申し上げていますが、やっぱり春夏秋冬、老若男女というこの４かける４のマトリックスをどのように美術館について埋めるのか、それから公園について埋めるのか、それからあと善光寺を含めた長野市内という意味でどう埋めるのか。それから県内のネットワークでどう埋めるのか、それから、豊田市美術館や金沢美術館などとの連携も含めてどうやって全国をお騒がせするのか。かなりお騒がせしないと人は来ないと思います。
　だから実際に「２月の水曜日雨の日に誰が来てくれるか」など、かなり議論しないとイメージがわかない。整備という土木屋さんの言葉は集客方針ぐらいに変える必要があるし、それから雇うコンサルも土木系だけだとだめだと思います。商店街の何かイベント企画の人たちも非常に大事で、彼らの意見から動線が変わったり、広場やイベントスペースを作るなどハードが激しく変わる可能性があります。
　ですから、このソフトの部分は試案から本案にするときに、ページ数でいうと10ページぐらいソフトを出してほしい。無理にでも10ページ出してくれと、ぜひ申し上げたいです。

○竹内委員長
　ありがとうございます。ただ複雑なことに管理、あるいは運営の問題が出てきまして、まだそのイメージをここでは話をしていないので、ハード面が中心になる訳です。
　それから、ゼロからの出発ではなく、既存の信濃美術館を発展させるにはどうしたらよいかということも兼ねているので、どうしてもこういう言葉遣いになってしまったのかもしれません。
　おっしゃるとおり、集客ということを考えないとやっていけない訳です。できたとたんに、また滅び行く美術館になってしまっても仕方がない訳です。ご意見、ありがとうございました。

○橋本特別委員
　上山委員のご意見､非常に重要です｡東京と同じような感覚で考えると大変なことになります。この寒い12月、１、２月をどう乗り切るか｡全国的に寒冷地の美術館は同様の心配をしています。閉館しているところもあります。ですから、この点は見落とさないで、今後やっていただきたいと思います。
　それから企画展示室が1,500㎡というのは、これは優れた館長、優れた学芸員、優れた研究者がそろっても冬はなかなか手強いと思います。
　こういったことも含めて、もう少し謙虚になってこの部分は考えていかないといけない問題だと思っております。

○竹内委員長
　どうもありがとうございました。大事なことであります。
　それでは、今、ご討議いただいたことを踏まえ、金井副委員長と一緒に修正を加え、まとめまして改めて案をつくります。皆さんにお諮りして、それをやがてパブリックコメントや次のステップに行きたいと思います。今日のご意見をまとめさせていただいて、次の委員会に諮らせてい

ただきますので、よろしくお願いいたします。
　それから今回も随分メールでご意見をいただいたので、言いそびれた、あるいは足りないところがあれば、遠慮なくメール等でお知らせいただければと思います。
　ということで、本日は私の司会は終わらせていただき、事務局に司会をお返しいたします。どうぞよろしくお願いします。

（２）その他

〇竹村企画幹兼課長補佐
　ありがとうございました。次回の開催日程について確認だけさせていただきます。
　第５回委員会を３月23日水曜日、午後１時半から開催をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
　では、開催通知はまた別途お送りをさせていただきます。

４　閉　　会

〇竹村企画幹兼課長補佐
　竹内委員長、金井副委員長の議事進行とご説明、まことにありがとうございました。委員の皆様にも熱心なご議論をいただきまして、改めて感謝申し上げます。
　以上をもちまして、第４回委員会閉会とさせていただきます。まことにありがとうございました。